引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

· 市町村交付金(社会保障財源化分)

54,325 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

453,440 千円

## 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

			特定財源			一般財源	
	事 業 名	経費	国(道) 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	障害者福祉事	業					
	高齢者福祉事	業					
	児 童 福 祉 事	業					
	母 子 福 祉 事	業					
	生活保護扶助事	業					
	:						
	小 計						
社会保険	介護保険事	業					
	国民健康保険事	業 2,44	0			325	2, 115
	:						
	小 計	2, 44	0			325	2, 115
保健衛生	高齢者医療事	業					
	病院事	業 451,00	0		50, 000	54, 000	347, 000
	疾病予防対策事						
	医療提供体 確保事	制業					
	:						
	小 計	451, 00	0			54, 000	347, 000
	合 計	453, 44	0			54, 325	349, 115